

令和 7 年 金沢市教育委員会議第 10 回定例会

1 日 時：令和 7 年 10 月 15 日（水） 13 時 30 分～15 時 00 分（予定）

2 場 所：金沢市役所 第二本庁舎 2 階 2201 会議室

3 審議等

頁

議案第 18 号 令和 8 年度金沢市立小・中学校における教育課程編成・実施の基本方針（案）について
（学校指導課） ··· 1

報告第 18 号 令和 8 年度金沢市立工業高等学校全日制の課程第 1 学年入学者募集要項について
（市立工業高等学校事務局） ··· 6

報告第 19 号 令和 7 年度金沢市社会教育功労者表彰について
（生涯学習課） ··· 14

報告第 20 号 令和 7 年度金沢市実習助手採用候補者選考試験の結果について
【非公開案件】（学校職員課） ··· 16

その他（1）次回の定例会議の日程について

令和 8 年度金沢市立小・中学校における教育課程編成・実施の基本方針（案）について

令和 7 年 10 月 15 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

令和8年度 金沢市立小・中学校における教育課程編成・実施の基本方針[概要]

I 教育課程編成の基本的な考え方

1 金沢ベーシックカリキュラムに基づく特色ある教育課程の編成

- (1) 特色ある教育課程の編成
- (2) 中学校区の実態に応じた教育課程の編成
- (3) 道徳教育の指導計画作成と教育課程の編成（「特別の教科 道徳」含む）
- (4) 人権教育の指導計画作成と教育課程の編成
- (5) 健康教育の指導計画作成と教育課程の編成
- (6) 金沢独自の小中一貫教育を推進するための教育課程の編成

2 デジタル力の育成に向けた教育課程の編成

- (1) デジタル科の教育課程の編成
- (2) 「Dタイム」を位置付けた教育課程の編成
- (3) 生成AIを利用した学習を位置付けた教育課程の編成
- (4) 1人1台端末の活用が充実する教育課程の編成
- (5) 情報活用能力を育成する教育課程の編成

3 読解力の育成に向けた教育課程の編成

- (1) 「Rタイム」を位置付けた教育課程の編成
- (2) 新聞等を用いた表現活動の充実を図る教育課程の編成
- (3) 読書の質が向上する教育課程の編成

4 コミュニケーション力の育成に向けた教育課程の編成

- (1) 「Cタイム」を位置付けた教育課程の編成
- (2) 金沢ふるさと学習が充実する教育課程の編成
- (3) 体験活動が充実する教育課程の編成

5 特別支援学級、通級指導教室における教育課程の編成

- (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程の編成
- (2) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を生かした教育課程の編成
- (3) 「特別の教科 道徳」の教育課程の編成
- (4) 「自立活動」の教育課程の編成

6 信頼される学校づくりに向けた教育課程の編成

- (1) 保護者・地域住民の理解を深めることを意識した教育課程の編成
- (2) 学校評価を生かした教育課程の改善
- (3) 保護者・地域住民と連携した教育課程の編成
- (4) 地域の人材や施設、近隣の教育機関等との連携を意識した教育課程の編成

II 教育課程実施の基本的な考え方

1 教育課程実施における量的な把握と質的な把握

- (1) 教育課程実施状況の量的な把握
- (2) 教育課程実施状況の質的な把握
- (3) 年間授業時数の1単位時間
- (4) 標準授業時数を上回る指導時間の確保に向けた休業日における授業の実施
- (5) 土曜授業及び週休日を活用した授業を実施する際の留意点
- (6) 長期休業日を活用した授業を実施する際の留意点
- (7) 学級担任・教科担当者等による教育課程実施状況の点検・評価
- (8) まとめや習熟の時間、定着が不十分な単元等への十分な時数配当

2 各学校における特色ある教育課程の実施

- (1) 学力調査や体力・運動能力調査の結果を生かした教育課程の実施
- (2) 「特色ある学習内容」の実施と次年度への反映

3 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対する教育課程の実施

- (1) 特別支援学級に在籍する児童生徒、通級による指導を受けている児童生徒の実態に合った教育課程の実施と次年度への反映
- (2) 通常の学級に在籍する特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対する段階的な教育課程の実施

4 信頼される学校づくりに向けた教育課程の実施

- (1) 学校評価結果を生かした教育課程の実施と見直し
- (2) 保護者や地域住民への学校評価結果の公表

III 教育課程編成・実施の留意事項

1 指導計画の内容

- (1) 小学校において編成する教育課程
- (2) 中学校において編成する教育課程
- (3) 各学校の教育課程に位置付ける指導計画
 - ①道徳教育 ②人権教育 ③健康教育

2 教育課程の編成・実施に向けた各担当者の役割

- (1) 主幹教諭・教務主任の役割
- (2) 研究主任（授業力向上担当者）の役割
- (3) 生徒指導主事の役割
- (4) 進路指導主事等の役割
- (5) 保健主事等の役割
- (6) 道徳教育推進教師の役割
- (7) 人権教育担当者の役割
- (8) デジタル科推進リーダーの役割
- (9) 各種教育担当者の役割

3 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の教育課程の編成・実施に向けた各担当者の役割

- (1) 特別支援教育コーディネーターの役割
- (2) 特別支援学級担当者の役割
- (3) 通級指導教室担当者の役割

4 教育課程実施状況の把握と改善

- (1) 各種調査による教育課程実施状況の把握と改善
- (2) 学校評価による教育課程実施状況の把握と改善

5 教育課程編成・実施に向けて留意すべき授業時数等

- (1) 小・中学校の標準授業時数
- (2) デジタル科の授業時数
- (3) 金沢ふるさと学習の授業時数
- (4) 小学校英語活動・英語科ショートタイムにおける授業時数と指導内容の記載
- (5) クラブ活動の時間

6 教育課程編成・実施に向けて留意すべき内容等

- (1) 金沢ベーシックカリキュラムの「主な学習内容」を変更する場合の留意点
- (2) 総合的な学習の時間の留意点
- (3) 特別活動における「キャリア・パスポート」の活用

7 特別支援学級の教育課程編成・実施に向けて留意すべき内容・授業時数等

- (1) 教科・領域のバランスや豊かな経験・学習を考慮した教育課程の編成
- (2) 児童生徒の発達段階や生活年齢を考慮した教育課程の編成
- (3) 欠席・早退時等の教育課程における実施時数の取扱い
- (4) 特別支援学級における指導時数と交流学級における指導時数の把握
- (5) 「学級活動」の指導
- (6) 「特別の教科 道徳」の指導及び教育課程への記載

8 GIGAスクール構想に基づく教育課程の実施に向けて留意すべき内容

- (1) すべての学習活動における1人1台端末の積極的な活用
- (2) 文部科学省 CBT システムの利用に向けた取組
- (3) 「ICT 版金沢型学習スタイル」及び「金沢探究スタイル」に基づいた授業の実践

※令和8年度 金沢市立小中学校の標準授業時数【小学校】別表1【中学校】別表2

※令和8年度 金沢市使用教科書一覧【小学校】別紙1【中学校】別紙2

令和 8 年度金沢市立工業高等学校全日制の課程第 1 学年入学者募集要項について

令和 7 年 10 月 15 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

令和8年度金沢市立工業高等学校全日制の課程第1学年入学者募集要項

1 出願資格

次の(1)、(2)又は(3)を満たし、かつ、(4)に該当する者とする。ただし、出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は、出願できない。

- (1) 令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が石川県内（以下「県内」という。）に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

2 募集定員

募集定員は、次のとおりとする。

学 科	募 集 定 員
機 械 科	80人
電 気 科	40人
電 子 情 報 科	40人
建 築 科	40人
土 木 科	40人

3 出願手続

- (1) 入学志願者は、金沢市立工業高等学校（以下「本校」という。）以外の公立の高等学校に併願することができない。ただし、本校の学科出願については、第2志望まで志願することができる。
- (2) 入学志願者は、所定の入学願書（以下「入学願書」という。）に入学検定手数料2,200円を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。
- (3) 入学検定手数料は、現金をもって納入するものとする。

なお、郵送による出願を希望する者は、簡易書留とし、入学検定手数料分の定額小為替及び宛先を明記した返信用封筒（110円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願する。

- (4) 1 (2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書を添えるものとする。
- (5) 県外からの志願者及び1 (3)に該当する者は、入学願書に金沢市教育委員会が発行する入学志願許可書を添えるものとする。
- (6) 中学校長は、石川県教育委員会が定める調査書及び成績一覧表を本校校長に提出するものとする。

4 志願変更

(1) 志願の変更

入学願書提出後に、他の公立高等学校又は本校に設置する他の学科に志願を変更しようとする者は、1回に限りその志願を変更することができる。
ただし、第2志望のみの変更、追加及び取消しは、認めない。

(2) 志願変更手続

ア 志願変更を希望する者は、志願変更願を中学校長を経由して本校校長に提出し、入学願書及び入学検定手数料（現金）を取り下げ、志願変更証明書の交付を受け、新たに作成した入学願書に当該証明書及び入学検定手数料を添えて、変更先高等学校長に提出する。

なお、志願変更願を提出した者は、当該志願変更願に記入した変更先高等学校へ必ず出願手続をすること。

イ 本校に設置される他の学科へ志願変更する場合も、アに準じて必ず手続をすること。ただし、志願変更証明書及び入学検定手数料に関する手続は、不要とする。

ウ 県外からの出願者等で、志願変更に関する手続のうち、中学校長において処理されるべき事項について、志願変更期間内にその処理が困難な場合は、志願者において直接志願変更の手続ができるものとする。

5 出願及び志願変更等の期間

(1) 入学願書受付期間

令和8年2月18日（水）から同月24日（火）まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日は受付をしない。また、郵送によるものは簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。

なお、出願の特例措置については、11(4)及び(5)を参照すること。

(2) 志願者数公表

令和8年2月24日（火）午後3時30分に、本校において行う。

(3) 志願変更期間（入学願書取下げ及び変更出願）

令和8年2月27日（金）から同年3月3日（火）まで。ただし、日曜日及び土曜日は受付をしない。

(4) 確定志願者数公表

令和8年3月3日（火）午後3時30分に、本校において行う。

(5) 調査書等の提出期間

令和8年3月3日（火）から同月5日（木）まで。

なお、(1)、(3)及び(5)についての受付時間は、午前9時から午後4時までとし、令和8年2月24日（火）及び同年3月3日（火）は、午前9時から午後3時までとする。

6 入学者の選抜

入学者の選抜については、それぞれの学科の特色を配慮しつつ、その教育を受けるにふさわしい生徒の能力、適性等を評価して、次のとおり合格者を決定するものとする。

なお、選抜に当たっては、当初からの志願者と志願変更による志願者は、同等に取り扱う。

- (1) 入学者の選抜は、中学校長から提出される調査書及び成績一覧表による内申並びに本校において実施する学力検査等の結果を資料として行う。
- (2) 調査書における学習の記録の評定の取扱いについては、「第1学年及び第2学年（義務教育学校においては第7学年及び第8学年）の各教科の評定の合計値」と「第3学年（義務教育学校においては第9学年）の各教科の評定の合計値を2倍した値」の和を用いることとする。
- (3) 審査は、調査書及び成績一覧表による内申と学力検査の結果との相互関係等を十分考慮して行うものとする。
なお、面接の結果も十分参考にする。

7 調査書

調査書は、石川県教育委員会が定める様式により、中学校長がその責任において作成する。

8 自己申告書

欠席日数が、中学校のいずれかの学年において年間30日以上の者は、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者本人が記載し、巻封の上、中学校長に提出する。中学校長は、その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載し、調査書等の書類とともに本校校長に提出することとする。

9 学力検査等

- (1) 学力検査は、令和8年3月10日（火）及び同月11日（水）の両日、志願者全員について、本校において行う。
- (2) 1日目に国語、理科及び外国語（英語（「聞くことの検査」を含む。））の3教科の学力検査を次の日程で実施する。

3月10日（火）	9：00～9：50	10：10～11：00	11：20～12：10
	国語	理科	英語

*各教科100点満点

- (3) 2日目に社会及び数学の2教科の学力検査と面接を次の日程で実施する。

3月11日（水）	9：00～9：50	10：10～11：00	11：20～
	社会	数学	面接

*各教科100点満点（面接を除く。）

10 合格者の発表

学科別合格者の発表は、令和8年3月18日（水）正午に、本校において受検番号の掲示をもって行う。

11 通学区域及び県外からの出願

- (1) 本校の通学区域は、金沢市立工業高等学校の通学区域を定める規則（平成12年教育委員会規則第27号）の定めるところによるものとし、県内全域から出願することができる。
- (2) 県外からの入学志願者は、金沢市立工業高等学校学則（昭和33年教育委員会告示第2号）第17条第3項に定める入学志願特別事情具申書を令和8年1月5日（月）以後に金沢市教育委員会に提出して入学志願許可を受け、当該入学志願許可書を添えて入学願書受付期間内に本校へ出願手続を終えなければならない。

なお、この入学志願特別事情具申書には、中学校長の証明を受け、事由を証するに足る書類を添付しなければならない。

- (3) 福井県あわら市に在住する生徒で、あわら市教育委員会と石川県加賀市教育委員会との間の事務の委託（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項）に基づいて加賀市立錦城中学校に在学し、同校を卒業見込み又は卒業した者については、県内からの出願者と同様に取り扱う。
- (4) 転勤による県外からの一家転住等、その他やむを得ない事情により所定の期間内に出願手続ができなかった者については、金沢市教育委員会において審査の上、特例として出願を認めることがある。
- (5) (4)の特例措置による出願をする場合は、関係書類を整え、中学校長を経由して金沢市教育委員会に申請し、許可を受けた後、その入学志願許可書を添えて、本校へ出願することができるものとする。その出願期間は、令和8年2月27日（金）から同年3月3日（火）午後3時までとする。ただし、日曜日及び土曜日は受付をしない。

12 外国籍生徒及び海外帰国生徒の出願等

- (1) 中学校に在籍し、出願期間最終日時点で、原則として入国後又は帰国後3年未満の者が出願する場合は、入学願書に海外在住状況説明書を添えて、出願手続を行うものとする。
- (2) 外国の中学校を卒業見込み又は卒業した者が出願する場合は、海外在住状況説明書を添えて、県外からの出願の手続に準じて行うものとする。
- (3) 出願期間最終日時点で、原則として入国後又は帰国後3年未満の者に対する学力検査問題における特別措置
 - ア 漢字にひらがなのルビを振った学力検査問題（設問の都合上、問題にルビを振らない場合もある。）での受検を希望する場合は、入学願書出願開始日までに、特別措置申請書により金沢市教育委員会に申請するものとする。
 - イ 措置内容については、本人宛てに通知する。

13 学力検査等において特別な配慮を必要とする生徒の申請手続等

- (1) 学力検査等において特別な配慮を必要とする者は、入学願書出願開始日までに、学力検査等に関する特別配慮事項申請書により、中学校長を経由して本校校長に申請するものとする。
- (2) 本校校長は、金沢市教育委員会と協議の上、配慮事項について中学校長に通知するものとする。
- (3) 特別な配慮事項については、石川県教育委員会が定める令和8年度石川県公立高等学校全日制の課程第1学年入学者募集要項の例による。

14 推薦入学

次の学科について実施する。

- (1) 募集人員 72人

学 科	募 集 人 員
機 械 科	24人
電 気 科	12人
電 子 情 報 科	12人
建 築 科	12人

土　木　科	12人
-------	-----

(2) 出願資格

推薦入学を志願できる者は、令和8年3月に県内の中学校を卒業見込み又は修了見込みの者で、次に掲げる要件を満たし、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。

- ア 当該学科を志望する動機及び理由が明確かつ適切であること。
- イ 当該学科に対する適性、興味及び関心を有すること。
- ウ 調査書に優れた点や長所の記録を有すること。
- エ 中学校長の推薦を得た者であること。

(3) 出願方法及び出願手続

- ア 出願は、1人1学科に限る。
- イ 推薦入学を志願する者（以下「推薦入学志願者」という。）は、所定の推薦入学願書（以下「推薦入学願書」という。）に入学検定手数料2,200円を添え、中学校長を経由して本校校長に提出する。
なお、入学検定手数料の取扱い及び郵送による出願については、3(3)に同じとする。
- ウ 中学校長は、推薦入学願書、推薦書、志願理由書及び調査書に推薦入学願書送り状を添えて、本校校長に提出するものとする。
なお、成績一覧表は、令和8年3月3日（火）から同月5日（木）までに本校校長に提出すること。
- エ 自己申告書については、「8 自己申告書」に準ずる。

(4) 出願期間

出願受付期間は令和8年1月30日（金）から同年2月3日（火）までとし、期間中の受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、日曜日及び土曜日は受付をしない。

なお、郵送によるものは簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。

(5) 推薦に当たって中学校長のとるべき措置

- ア 中学校長は、推薦の厳正・公平・適切を期するため、校長を委員長とする推薦委員会を設ける。
- イ 推荐委員会は、推薦入学に関する事項を取り扱う。
- ウ 被推薦者の決定は、中学校長が行う。

(6) 面接

- ア 面接は、令和8年2月9日（月）に推薦入学志願者の全員について、本校において次により実施する。

9 : 00 ~ 9 : 30	9 : 30 ~ 9 : 45	10 : 00 ~
受　付	氏名確認及び注意事項伝達	面　接

イ 面接開始時刻に遅れたときは、本校校長に届け出て、その許可を受けなければ面接を受けることができない。

ウ 面接日時に面接を受けなかった場合には、追面接は行わない。

(7) 推薦入学者の選抜

ア 推薦入学志願者については、学力検査を行わない。

イ 本校校長は、中学校長から提出された推薦書、志願理由書及び調査書並びに面接の結果を総合して、合格内定者を決定する。

(8) 合格内定者数の公表及び選考結果の通知等

ア 令和8年2月13日（金）午前10時に、本校で学科別合格内定者数を公表する。

イ 本校校長は、推薦入学選考結果通知書を作成し、令和8年2月13日（金）に各中学校長に送付する。

また、合格内定者には、合格内定通知書を中学校長を通じて交付する。

(9) 合格者の発表

合格内定者については、令和8年3月18日（水）正午に、本校で一般入学の合格者とともに発表する。

(10) 選考に漏れた者の取扱い

選考に漏れた者の取扱いについては、令和8年度石川県公立高等学校推薦入学実施要項の例による。この場合において、入学検定手数料（現金）の取扱いについては、中学校長を通じて返却するものとするが、当該者が再度公立高等学校の一般入学に出願しない場合は、本校に当該入学検定手数料を納入するものとする。

15 一般入学の学力検査等における救済措置

(1) 対象者

一般入学の学力検査等の一部又は全てを欠席した者のうち、本人からの申請に基づき、本校校長が審査し、次のア、イ又はウに該当すると認められた者に対して、追検査を実施するものとする。

ア 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第18条に規定されている、学校において予防すべき感染症等により、別室受検によっても受検できなかった者

イ 月経随伴症状の体調不良等により、別室受検によっても受検できなかった者

ウ 風水震火災その他の非常災害による交通遮断等により受検できなかった者

(2) 申請及び審査

ア 申請

(ア) 中学校長は、追検査の受検希望者がいる場合は、当該生徒の状況及び意思を確認し、令和8年3月10日（火）及び同月11日（水）の両日とも原則午前9時までに、本校校長に対して電話にて伝える。

(イ) 受検希望者は、令和8年3月11日（水）の原則午後4時までに、中学校長を経由して本校校長へ追検査受検申請書を提出する。その際、追検査受検申請書には、受検できなかった理由が正当であることを証明できる書類（医師の診断書、中学校長の副申書等）を添付する。

イ 審査

(ア) 本校校長は、申請書等を審査し、(1) ア、イ又はウに該当すると認められる者に対して追検査の受検を許可する。

(イ) 本校校長は、令和8年3月12日（木）午後3時までに審査結果通知書及び追検査の受検を承認した場合は追検査受検許可書を中学校長に交付する。

(ウ) 中学校長は、審査結果を当該生徒に通知する。

(3) 合格者の選抜

合格者の選抜は、調査書及び追検査の結果を総合して行うものとする。合格者は若干名とし、一般入学の合格者に追加する。

なお、虚偽の申請が明らかになった場合は、合格及び入学を取り消すこととする。

(4) 追検査

ア 追検査は、令和8年3月19日（木）に本校において行う。

イ 追検査は、検査I（国語、外国語（英語（「聞くことの検査」は行わない。）））及び検査II（理科、社会、数学）を次の日程により実施する。

8：20～8：40	9：00～9：40	10：00～11：00
受付	検査I	検査II

検査Iは、国語40点、英語40点の計80点満点、検査IIは、理科40点、社会40点、数学40点の計120点満点

ウ 面接及び適正検査については、実施しないこととする。

(5) 選抜結果の通知

本校校長は、選抜結果通知書を作成し、令和8年3月19日（木）に中学校長に送付する。また、合格者には、合格通知書を中学校長を通じて交付する。

なお、受検番号の掲示による合格者の発表は行わない。

16 その他

(1) 詳細については、石川県教育委員会が定める令和8年度石川県公立高等学校全日制の課程第1学年入学者募集要項、令和8年度石川県公立高等学校全日制の課程入学志願者取扱要項及び令和8年度石川県公立高等学校推薦入学実施要項による。

(2) 入学願書及び本校の募集案内は、各中学校へ送付する。また、郵送を希望する者は、宛先を明記し、320円分の切手を貼付した返信用封筒（角形2号）を同封し、本校へ直接申し込むものとする。

(3) 入学者募集に関する問合せ先

金沢市立工業高等学校（石川県金沢市畠田東1丁目1番地1）

電話（076）267-3101（郵便番号920-0344）

令和 7 年度金沢市社会教育功労者表彰について

令和 7 年 10 月 15 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

令和7年度金沢市社会教育功労者表彰について

金沢市社会教育功労者表彰要綱第6条第1項の規定により、金沢市社会教育功労者を決定しましたので報告します。

1. 受賞者

氏名	所属団体・役職名
いずみ 泉 博之	石川県PTA連合会 会長 金沢市PTA協議会 顧問 金沢市立浅野川中学校PTA 副会長
おか 岡 田 進	金沢市松寺公民館 総務部副部長
き 木 村 文 昭	金沢市弥生公民館 館長
た 田 村 ヨシ	金沢市レクリエーション協会 理事
と 戸 田 正 登	金沢市菊川町公民館 館長
はや 早 川 弘 志	金沢市森本公民館 館長
ほり 堀 内 誠	金沢市子ども会連合会 育成部長 米泉校区子ども会連合会 顧問
やま 山 本 ゆみ	浅野町校下婦人会 会長

※五十音順

2. 表彰式

日時 令和7年11月28日（金）午前10時30分

会場 金沢市第二本庁舎 3階 2301会議室

令和 7 年度金沢市実習助手採用候補者選考試験の結果について
【非公開案件】

令和 7 年 10 月 15 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘